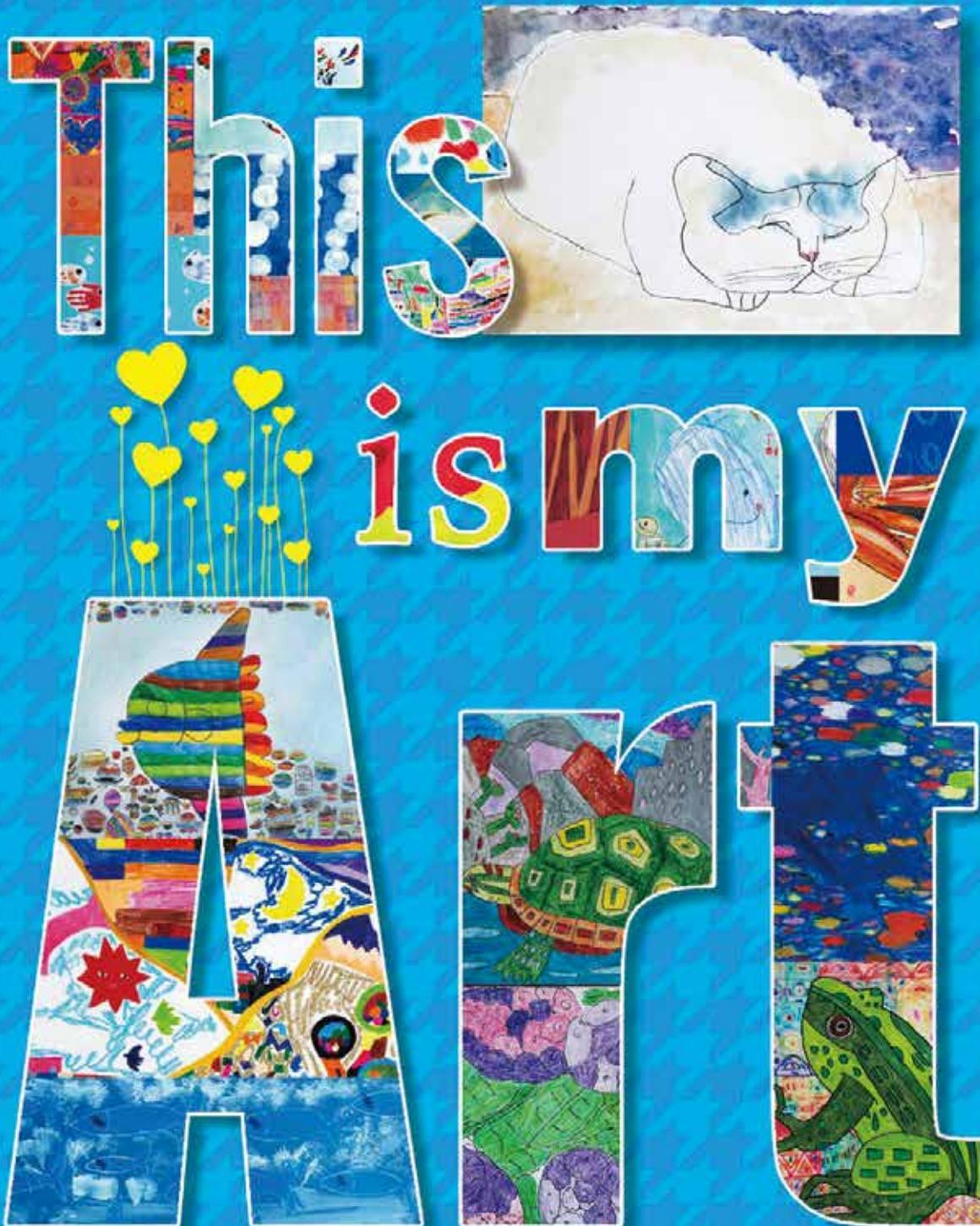


# 福津市 社協だより

# 8

# 2023



P 2 ~ 3 特集 「福津市障がい児・者アート展「This is my art」 作品募集

P 4 ~ 5 令和4年度福津市社会福祉協議会事業報告・決算

P 6 福津市基幹相談支援センター通信

P 7 あんしん安らか事業のご紹介／こんにちは！民生委員です！

P 8 小地域かわら版／外出支援に取り組む団体を募集しています

この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。



# 福津市障がい児・者アート展

## 「This is my Art」作品募集

近年「障がい者アート」という言葉を耳にする機会が多くなりました。アートに障がいの有無は関係ありませんが、あえてそう呼ぶのは障がいの特性を生かした作品たちが独特のパワーを持っているからかもしれません。

障がい者アートは、特定の図形の羅列だったり、色彩の強さであったり、写真かと見間違ふほどの精巧な作品であったりすることが特徴です。同じ「障がい」を持つ方が創っても、作品は一つひとつ異なっています。

アートは楽しむもの。見て感じて、時には触れて心が豊かになるものです。一つひとつの作品に感動し、共感することは、その作者の気持ちに自然と寄り添うことにつながります。この共感が、「障がい」という言葉や見えない壁を壊し、みんなが人格と個性を尊重し合える、共に生きるまちづくりに役立つことを願っています。

### ●福津市での障がい者との交流の取り組み

福津市では、障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える、共に生きるふくつを推進するために、「福津市ふれあい交流事業」を実施しています。

この事業では、障がいをお持ちの方との交流会として「コミュニティカフェらっつと」を2か月に1回開催するほか、年1回の交流イベントを開催しています。

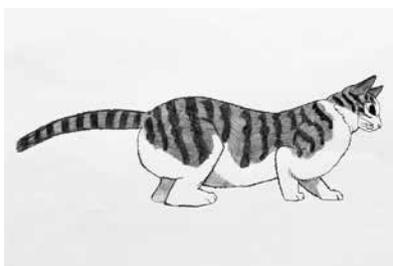
令和5年度は、昨年度に引き続き、福津市在住、または市内の施設に通所している方の作品を一同に展示する、福津市障がい児・者アート展「This is my Art」を開催します。

開催にあたり、皆様の想いのこもった芸術性や創造性にあふれる作品を3ページのとおりに募集しますので、出展を希望される方は、募集要領に沿ってお申し込みください。



#### 【令和4年度来場者の声】

絵の構図や配色が独特で、作者の方にはこんな風に世界が見えているのかな、と温かい気持ちになりました。



#### 【令和4年度来場者の声】

わたしにも障がいを持つ子がありますが、素敵な作品に触れて、将来自分の子も、この作品の様に自分を思いっきり表現できるようになってほしいと思いました。

## 福津市障がい児・者アート展「This is my Art」について

- 開催期間 令和6年1月14日（日）から令和6年1月21日（日）
- 開催場所 イオンモール福津 2階 イオンホール

### 出展作品の募集について

#### ●応募資格

福津市在住、または市内の施設に通所している障がいのある方が創作した作品

#### ●応募方法

応募用紙に必要な事項を記載のうえ、作品写真を同封して福津市社会福祉協議会まで郵送または直接提出してください。

※応募用紙は福津市社会福祉協議会の窓口もしくはホームページで入手することができます。

※応募期間中は作品写真による受付を行いますので、作品の実物はお預かりできません。

※展示数に限りがあるため、作品数が上限に達した場合、募集を締め切ります。

※作品のお預かりや展示についての詳細は、募集期間終了後に郵送で連絡します。

#### ●応募期間

令和5年9月1日（金）から令和5年10月31日（火）必着

#### ●出展料

無料（応募用紙郵送にあたっての切手代はご負担ください）

#### ●出展作品の規格

平面作品（水彩・油絵・版画・鉛筆・切り絵・墨絵等の平面表現の作品。デジタル作品も可。）

サイズ／縦・横2辺の合計が200cm以内

※アニメやキャラクター等の著作物、アイドルなどの特定の人物、既存の作品（イラスト、写真を含む）を複製、模写した（塗り絵などへの着色も含む）作品や題名は、著作権法等の法令に抵触する可能性があるため、展示できませんのでご注意ください。

#### ●出展作品数

1人につき1点まで

#### ●その他の注意事項

- ・未成年の方は応募にあたり保護者（親権者）の同意が必要です。
- ・作品の保管及び返送には十分留意しますが、事故等による破損・紛失などの責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- ・作品は吊りひもや額装など展示できる状態にして提出してください。
- ・壊れやすい作品、腐りやすい作品、運搬に耐えられない作品の出展はお断りします。
- ・危険物を使った作品（発火物や毒物）、プライバシー権や肖像権、著作権、商標権に抵触する作品は受付できません。

#### ●お問い合わせ先

福津市社会福祉協議会 〒811-3218 福津市手光南2丁目1番1号  
TEL/0940(34)3341 FAX/0940(34)3343



応募用紙の  
ダウンロード  
はコチラ

# 事業報告・決算

少子・高齢・核家族化の進行に加えて、生活様式の変化や経済社会の構造変化等により、地域社会や家庭の様相が変容し、地域の支えあい機能が希薄化し、引きこもりや虐待、経済的困窮、孤独死等、地域生活を営む上での様々な課題を抱え支援を必要とする人が増えています。

本会では、このような状況の改善に向けて、令和3年度に市と一体的に策定した第3期福津市地域福祉計画・第2期福津市地域福祉活動計画に基づき、「第2層生活支援コーディネーター業務」を継続して受託し、各郷づくり推進協議会、自治会、小地域福祉会との連携を密に図り、第2層生活支援コーディネーターとともに、地域の特性を生かした地域の支えあいの仕組みづくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを行いました。

また、コロナ禍で顕在化した生活困窮や社会的孤立など、複雑多様化する地域生活課題に対応するため、福津市における包括的な支援体制の構築に向けて、障がい者の総合相談窓口である「基幹相談支援センター」の設置について、令和5年度からの実施に向け福津市と協議を行いました。今後も引き続き、誰もがお互いに、見守り、支えあい、助けあえる地域づくりを進めていきます。

## 令和4年度の主な事業活動

### ① 組織の運営

- 理事会の開催（4回）
- 評議員会の開催（4回）
- 評議員選任・解任委員会の開催（1回）
- 地域福祉計画・地域福祉活動計画ワーキング会議、審議会の開催

### ② 地域での支え合い活動の充実

- 小地域福祉会（45か所／47自治会）
  - ※新規結成2か所
- 第2層生活支援コーディネーター業務
  - 第2層コーディネーター連絡会（6回）
  - ふくつのふくし発行（6回）
  - 郷づくり推進協議会との連携（会議・行事参加115回）
- 外出支援活動団体サポート事業（登録団体10団体、実施回数225回、延利用者数1,439人）
- 手話講習会の開催（3クラス、全35回）
- 福津市障害者意思疎通支援事業（派遣回数73回）
- 福祉団体支援事業（4団体）
- ふくし体験教室事業（33回）
- ボランティア育成支援（7団体）
- ボランティア保険の加入手続き
- 福祉ボランティア養成講座
- 住民福祉講座（5回）
- 地域福祉の啓発（3回）
- ふくし活動用具貸出し事業（151件）
- ホームページの公開
- 広報誌発行（年4回・全戸配布）



市内小学校での手話体験  
（福津市手話サークルひまわりの会）



外出支援活動団体サポート事業を活用した買い物支援（宮司西区福祉会）



小地域福祉会による移動販売  
（若木台3区サポートの会、若木台4区福祉会）

### 3 安心して暮らせる仕組みづくり

#### ■ 災害対策事業

- 災害に関する講座等の開催
- 防災士会への参加

#### ■ 災害ボランティアセンター設置運営訓練事業

- (令和5年度実施に向けた打合せ2回)

#### ■ 市民後見推進事業

- 市民後見人活動支援 (7名)
- 市民後見人養成研修 (22名修了)
- 市民後見人フォローアップ研修 (18名修了)

- 事例発表・意見交換会

#### ■ 法人後見事業 (受任件数4件)

- 権利擁護事業運営委員会 (3回)

#### ■ 日常生活自立支援事業

- (契約者数30名、支援回数491回)

#### ■ あんしんサポート事業

- (契約者数2名、支援回数23回)

#### ■ あんしん安らか事業

- (契約者数4名、相談受付50件)

#### ■ 障がい者虐待防止センター事業

- (相談対応件数84件)

- 障がい者虐待防止研修基礎編 (240名参加)
- 障がい者虐待防止研修応用編 (288名参加)



福津市障がい児・者アート展  
「This is my Art」

### 4 いつでも相談できる体制の構築

#### ■ 民生委員・児童委員協議会との連携

- (全員協議会・ブロック会議等への出席27回)

#### ■ 生活福祉資金貸付事業 (相談件数156件)

- 新型コロナウイルス感染症にかかる特別貸付 (相談件数179件、申込件数61件)

#### ■ ふくおかライフレスキュー事業 (支援件数1件)

- 福津市地区連絡会の開催 (2回)

#### ■ 総合相談支援体制の整備

- 8050問題、ひきこもり、生活困窮、受診中断等社会的に孤立した方々等への支援及び調査研究 (支援人数延49人、支援回数149回)

#### ■ 心配ごと相談事業 (相談者5人)

#### ■ ひとり親家庭等日常生活支援事業 (利用人数2名)

#### ■ 福津市ふれあい交流事業

- 福津市障がい者アート展「This is my Art」 (出展作品96点)

#### ■ コミュニティカフェ「ふらっと」 (6回)

#### ■ 車イス無料貸出し事業 (156件)

#### ■ 移送サービス事業 (利用回数25件)

### 5 居宅介護等事業

#### ■ 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業

- (訪問介護派遣時間6051時間、訪問サービス派遣時間667時間)

#### ■ 障がい者居宅介護事業 (派遣時間921時間)

#### ■ 同行援護事業 (派遣時間556時間)

### 6 その他

#### ■ 納骨堂管理運営事業

### 収支決算

#### ● 収入

(単位：円)

寄付金収入	1,968,952
補助金収入	49,598,168
受託金収入	28,254,529
事業収入	1,151,100
介護保険事業収入	26,364,634
障がい福祉サービス等収入	3,701,416
利息収入	2,114
その他の収入	951,498
積立金の取崩収入	30,605,276
預託金長期預かり金	550,000
前期繰越金	26,637,215
収入合計	169,784,902

#### ● 支出

(単位：円)

人件費支出	80,870,338
事業費支出	7,301,075
事務費支出	11,607,964
助成金支出	7,270,600
固定資産取得支出	2,098,890
リース債務の返済支出	536,800
積立金	31,484,018
退職手当積立基金預け金	2,423,400
次年度繰越金	26,191,817
支出合計	169,784,902

## 障がい者の総合相談支援窓口

# 福津市基幹相談支援センター通信

### 視覚

に障がいがある方・支援者の交流の場

## 「キャッチあい」の活動がはじまりました



「キャッチあい」は、点訳ボランティアねむの会が開催する、視覚障がい者と視覚障がい者を支援したい方などを対象とした情報交換の場です。

「キャッチあい」という名前には、「わたし（英語でー）のための情報をキャッチする」「目（英語でeye）に関する情報をキャッチする」「愛情をキャッチする」などの意味が込められています。様々な方との交流をとおして、少しでも皆さんが生活しやすくなるように活動したいという思いのもと、視覚に障がいがある方やボランティアが協力して運営しています。

「点字や音訳について知りたい」「パソコンやスマートフォンで使える便利なソフトやアプリがないか、また、その使い方を教えてほしい」「生活をしやすいするためのサービスや工夫について知りたい」「盲導犬や福祉機器について知りたい」「誰かとお話ししたい」など知りたいこと、興味のあること、できること、困っていることなどを皆さんでお話ししてみませんか。お気軽にご参加ください。

### 開催日

- 令和5年9月25日（月） ● 令和5年11月20日（月）
- 令和6年1月15日（月） ● 令和6年3月18日（月）

### 開催時間

10時～11時頃

### 会場

ふくとびあ2階ボランティアルーム

### 参加費

無料

### お問い合わせ先

福津市社会福祉協議会（点訳ボランティアねむの会）

☎0940（34）3341



## どなたでも参加できる研修会です

# 障がい者虐待防止研修会の参加者を募集します

近年、障がい者虐待について痛ましい事件が報道されています。福津市においても、令和4年度は、延べ84件の障がい者虐待に関する相談がありました。虐待は他人事ではなく、身近で起こり得ることです。障がい者虐待が起きる原因として、周囲の障がいに対する理解不足や、本人や家族が地域から孤立していることなどがあります。

多くの方が障がいについて関心を持ち、理解を深めることや同じ地域に住む障がい者に目を向けることが、虐待の予防や早期発見につながります。障がい者虐待防止研修会をとおして、障がいについての理解を深めるとともに身近な家族や地域について振り返ってみませんか。

### 期 間

令和5年9月1日（金）～9月29日（金）

### 対 象 者

障がい者虐待に関心がある方、市内の福祉事業所職員  
市内の障がい者を雇用する企業の方

### 内 容

「障害者虐待防止法」について  
講師 福津市基幹相談支援センターセンター長 小石原宏明

### 参加方法

以下の2つの方法で参加できます。

- (1) YouTubeでの視聴
- (2) DVDの貸出し  
申し込み締め切り後に動画掲載サイトのURLをメールで送付します。  
申し込み締め切り後に貸出し期間を調整します。貸与期間は1週間です。

### お 申 込 み

令和5年8月22日（火）までに福津市社会福祉協議会ホームページ（以下QRコード）にある申込みフォーム、もしくはお電話にてお申込みください。



### お問い合わせ先

福津市基幹相談支援センター ☎0940（62）6004

「こんなことでお困りではありませんか」

# あんしん安らか事業のご紹介



「元気なうちに死後のことは自分で決めておきたい」「自分が亡くなった後のことはどうしたらいいんだろう…」

このようなことでお困りの際は、福津市社会福祉協議会へご相談ください。

住み慣れた地域で安心して最後まで生活を送ることができるよう、**死後事務委任契約**が行える「あんしん安らか事業」を実施しています。

## 【Point】死後事務委任契約とは

亡くなった後には、葬儀・納骨・家財処分・行政手続き・医療費の清算など様々な手続きが必要となります。一般的に、これらの手続きは親族が行いますが、身寄りがいない方の場合にはその作業をしてくれる人がいません。このような方々を対象に、死後の事務手続きを生前に誰かへ委任しておくことができる制度が「死後事務委任契約」です。

「あんしん安らか事業」では、死後事務はもちろん、死後事務が発生するまでの間の見守り・支援等も併せて行っています。詳しくは下記までご相談ください。

お問い合わせ先 **福津市社会福祉協議会** ☎0940(34)3341

## 遺贈による寄付を受け付けています

遺贈とは、生前に遺言書等でご自身の財産を特定の個人や団体に寄付することを決めておくことです。福津市社会福祉協議会では、ご自身が築いた財産を地域福祉の推進のために活かしたいという方々の尊いご意思にお応えするために遺贈による寄付を受け付けております。

## 連載

こんにちは！

広げよう！地域に根差した思いやり！

民生委員です！



宮司1区・善福区担当  
阿部 幸子 さん

活動のモットー「気軽に声をかけてもらえるような民生委員に！」

今回は、宮司1区と善福区の担当として今期から新たに活動を始めた阿部幸子さんにお話を伺いました。

阿部さんは宮司に嫁いでから45年間、子育てと商売をとおして、地域と密接に関りながら生活を送ってこられました。令和4年12月の民生委員の一斉改選の際に、区長さんと前民生委員さんから「民生委員にならない？」との誘いがありました。「人の役には立ちたいけど…」と迷っていましたが、娘さんからの「やってみたら！」という言葉に後押しされ民生委員として活動をはじめました。

「新任ということで、家庭訪問をしているところですが、一人暮らしの高齢者でも近くにお子さんがいたり、定期的な訪問がある方がいたりして、まるっきり一人の方は少ない地域だと感じています。」と家族の絆が残っている地域であることを改めて感じているそうです。しかし、新しい住宅が増えており、その住民とのつながりがまだできていないことは今後の課題のようです。

「訪問する方の年齢から、自分自身も高齢者になっていることを自覚したけど、自分にできる支援をしていきたいと思っている。」という笑顔と、娘さんと二人三脚でされているお店での生き生きとした姿が印象に残りました。

明るく朗らかで、一緒にいる人の心を和ませる、阿部さんの活躍を期待しています。

## 光陽台6区福祉会が設立されました

光陽台6区では、以前から自治会活動とは別に、高齢者等への分別収集支援、ギターとウクレレの歌声喫茶、健康体操、フラダンスなどの活動が有志によって各々行われていました。これらの活動を行う有志が一つにまとまり、令和5年4月に光陽台6区福祉会を設立しました。福祉会の愛称は「フレンズ」です。「無理せずやれることをやっていくこと」「続けること、広がること、繋がることを大切にする」との2つが福祉会活動に向けた代表の中村さんの決意です。

光陽台6区福祉会では、幅広い世代を対象としてウォーキングや健康体操、歌声喫茶、夏休みの宿題支援などの活動を今後展開していく予定です。

令和5年5月16日（火）には、光陽台6区公民館にて健康体操が行われました。参加された方の中には、初めて会う方、久しぶりに会う方がおり、名前カードを使った自己紹介で盛り上がりました。その後、スタッフによる指や足踏み等の体操をしたのちに、キーボードの生演奏に合わせて歌を歌いました。体操では、動きの目的が説明されており、自分のからだを意識しながら体操に取り組むことができます。参加者からは、「普段使わない筋肉を使って体が気持ち良かった」「家でも今日の体操を参考にして体を動かそうと思いました」と喜びの声が参加者からあがっていました。



代表 光陽台6区福祉会  
中村 光一さん



## 外出支援に取り組む地域団体を支援しています

福津市社会福祉協議会では、外出に困難を抱えている高齢者等の買い物やサロンへの外出を支援する地域団体を対象に、車両の貸出しや保険加入等の支援を行う「外出支援活動団体サポート事業」を実施しています。

### 事業対象となる団体

次の①から④のいずれにも該当する団体です。

- ①外出支援の実施日数が概ね2週間に1日以上であること。
- ②団体の構成員は市内在住または在勤するメンバーであること。
- ③主たる活動の場所が市内であること。
- ④自主的および継続的な活動ができること。

### 事業対象となる活動

地域のボランティアが主体となり、閉じこもりがちな高齢者等の外出を支援する活動。ただし、特定の個人の買い物や通院のための送迎に対しては使用できません。

本事業に関する詳細は、下記までお問い合わせください。福津市社会福祉協議会では、本事業に関する説明会を実施しています。団体内で活動を検討される際は、お気軽にお声掛けください。

### 社会福祉協議会

- 車両の貸出し・管理
- 保険の加入
- 運転・介助の研修



### 地域団体

- 運転・介助  
スタッフの確保
- 参加者の募集
- 日程・行先等の計画



安全運転講習会

お問い合わせ先 **福津市社会福祉協議会** ☎0940(34)3341